

交通安全情報



平成28年2月2日
帯広警察署
交通第一課係
企 画 係




ストップ・ザ・交通事故 ～めざせ 安全で安心な北海道～

帯広署管内で

シートベルト非着用、 携帯電話使用違反が急増!

シートベルト・携帯電話使用違反罰則

(反則金額 単位：千円)

シートベルトの着用・ チャイルドシートの 使用義務	罰則・ 反則金	なし	
	違反点	1点	
携帯電話用装置等 の使用の禁止	罰則・ 反則金	罰則～5万円以下の罰金 反則金～大型7、普通6、二輪6、原付5	
	違反点	1点	
規定に違反して 交通の危険を 生じさせた場合	罰則・ 反則金	罰則～3月以下の懲役又は5万円以下の罰金 反則金～大型12、普通9、二輪7、原付6	
	違反点	2点	



運転中に携帯電話を使用すると、片手運転となり運転操作が不安定になるばかりか、会話に気が取られ運転に必要な周囲の状況に注意を払うことが困難になります。
携帯電話使用は交通事故を引き起こす引き金となりかねません。絶対にやめましょう。



シートベルト非着用で、
時速40キロで壁に衝突
した場合の衝撃度は、
2階建ての屋上約6m
の高さからの落下に
相当します。
後部座席を含め、
全席ともシートベルト
を着用しましょう!

